

会 議 録

会 議 名	第36回野田市市民活動支援センター運営協議会
議 題	(1) 市民活動支援センターの登録状況について (2) 市民活動支援センターの利用状況について (3) 第2回こまめカフェの開催について (4) 第4回市民活動元気アップふえすたの開催結果について (5) 令和2年度市民活動支援センターの運営体制の強化について (6) 令和2年度市民活動支援センターの事業計画(案)について
日 時	令和2年2月3日(月) 午後2時から午後4時5分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 旧レストラン会議室
出 席 委 員	会 長 竹澤 勇司 副会長 立山 喜弘 委 員 酒井 幸子、武智 多恵子、加藤 満子、北倉 恵美子、 渡邊 勝男
欠 席 委 員	委 員 岩井 勝治
事 務 局 等	副市長 今村 繁 市民生活部長 牛島 修二 市民生活部次長兼市民生活課長 大塚 盛也 市民生活課長補佐 相塚 恒雄 市民活動支援センター長 釜田 正雄 コーディネーター 荒井 ハツヨ、嶋田 由花、半澤 ひとみ 支援補助員 向佐 美知子
議 事	第36回野田市市民活動支援センター運営協議会の会議の概要は、次のとおりである。
1 開会 相塚課長補佐	令和2年2月3日午後2時、開会を宣言した。会議の成立について報告した。

会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴人の申出がなかったことを報告した。

2 副市長挨拶

今村副市長

皆さんこんにちは。ここのところ挨拶してすぐにいなくなることが続いているのですけれども今日は最後までおりますので、いろいろ忌たんのない御意見を頂きたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 令和元年市民活動支援センターの登録状況について

(資料(1)-1、(1)-2)

議長(竹澤会長)

議題(1)について説明を求めた。

向佐支援補助員

議題(1)「市民活動支援センターの登録状況について」を説明した。

議長(竹澤会長)

議題(1)について委員に意見を求めた。

北倉委員

新しい登録団体の件について質問したいのですが、4番の Mamic Wind さんと5番の姫団さんは関宿地区で活動しているということで関宿地区の活動者が登録されるなんて素晴らしいことじゃないですか。どういった経緯で、こちらの方が登録になったか教えていただけないでしょうか。

向佐補助員

最初に Mamic Wind さんの方ですが、こちらは、もともと代表をしている方と中心になってやっている方が野田生まれ野田育ちのお母さん方で、お子さんの同級生のお母さんがセンターに登録している団体で活動している方なんかもいらっやっって、そういった方に市民活動支援センターに登録した方が良いよと御紹介いただいたということで、今、自分で助成金なんかも調べておられるようで、そういうのも少し教えていただきたいということで登録に来られました。姫団の方は、代表が YOSAKOI 荅の谷田貝さんですので、こちらの方も一緒に登録して頑張りたいということで、登録に来

られました。

竹澤会長

この新しい登録していただいた5団体というのは、それぞれ活動年数っていうのは、若干違うと思うのですが、新しい団体ばかりということなのではないでしょうか。活動内容を見ると立派な活動かなと思います。

釜田センター長

それでは私の方からお答えします。かなさんどの方は、平成29年12月が団体の設立年月日です。それから、次に、野田・九条の会は、西暦で2005年11月です。それから、まちなみ研究会、平成17年6月、それからこの次の団体の方が若いですね、Mamic Windが平成30年12月。そして姫団は令和元年です。以上でございます。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（1）については、了承で良いか問うた。

《異議なし⇒了承》

（2）市民活動支援センターの利用状況について

（資料（2）－1～（2）－3）

議長

議題（2）について説明を求めた。

荒井コーディネーター

議題（2）「市民活動支援センターの利用状況について」を説明した。

相塚課長補佐

令和2年度野田市市民活動団体支援補助金の申請状況について説明した。

釜田センター長

すみません。私の方から今回の補助金の申請については市民活動支援センターの方で申請書の書き方指導ということで、今回提出してもらいました新規の3団体、5年未満ですか。それから、5年以上の団体については指導させていただきました。その中で少し気になったことがありまして、実は前回の運営協議会のときに、運営協議会推薦の審査会委員の決定させていただきました。今回、申請書の内容を見させていただきますと、関係のある団体が2団体ほど出てきました。具体的には、1団体については、運営協議会選出の審査会の委員が会員となっている団体、それと協議会選出の委員の関係する会社、団体の職員、少しまどろっこしいですけれ

ど、なかなか具体的には少し、そういう方がおられますので、これについては、市の方からお願いしている運営協議会から会長、副会長については、審査会委員として、それからそれ以外の2名については推薦していただくということで、合計4人の方が委員になられております。先ほど、相塚補佐から申しあげましたように、その8団体について2月14日に審査会が予定されております。そこで、その辺の取扱いについて整理も含めてですね、御意見をいただければと思いますので、すみませんが、よろしくをお願いします。

議長（竹澤会長）

御説明とセンター長の方からの話というのが2つありました。まずは重要なものからいきます。今の審査会関係の方から少しお話をさせていただければ有り難いかなと思います。基本的に活動というのはどんな団体もね、どんな人も分け隔てなく、やっぱりやっていただけるということで、申請していただいていると思います。ただいまの委員という立場それから審査会という立場を考えた上で、誤解のないようですね、きちっと整理さして審査をしていかなければいけないと、このようなことは初めからの考え方の基本ですので、そこを踏まえて今の御意見、改めて、これから審査に入って行く上において御意見をお伺いしたいと思っています。いかかでしょうか。基本的には自分が関わっている団体の審査に関しては関われないというのがね、多分、そういう表現が適しているかどうか、何とも言えないところあるかもしれませんが、当初はそういうことでスタートしていると思います。ここを誤解のないように、もう一度ですね、きちっとした形で、認識していただいて、年数が経っていく上において、変な形ができたり、考え方が変わっていったりすると、やっぱり市民の皆さんにもね、誤解を与えるようなことにもつながりかねませんので、是非御意見の方をお伺いしたいと思っています。

加藤委員

会長さんがおっしゃった通りに、もうこれは審査委員を外れた方がいいと思います。なぜなら他にもいらっしゃるからです。ここに関わっているもの全員が、これに全部入っていたら困りましたけれども、そういうことだとはならないと思いますので、今二人とおっしゃったので、二人が代われればいいと思います。そして、これからも、そういう、その姿勢を会議の中で作られた方がいいと思います。何か変な、誤解、思い込みとかいろんなこと、決してそんなことないと思います。ここにいらっしゃる皆さんは公明正大に、しっかり、きっちりと審査されると思いますけれども、しかし抜けた方がいいと思います。

渡邊委員

同じ意見、賛成ですね。やはり当事者が、自分が自分を審査するっていうことは、公正に判断されていても、やはり当事者であるべきではないのではないかなと思います。

北倉委員

同じです。

武智委員

ちょっと私もその辺はね、少し考えてみたいとは思いますが、大体おっしゃっている通りかなっていうのはわかります。はい。

立山副会長

私も微妙な立場なのです。実は。別に自分のところを良くしようと思っているわけでも何でもないのですけれども結果としてそうなっているのです。申請したこれから、もし、それをやるとしたら審査委員を辞めますけれど、そうするとたまたまそうなっているところは申請ができないみたいになってしまうのはちょっと寂しいなと思って、ただ自分のところの団体については審査をしないとか、何かそういうふうなルールがあればそれでいいですけど、一つでも関わっていると、やはり、いろいろ問題があるよということであれば、さっぱりと手を引いてもいいと思います。

酒井委員

私もそうですね。お金が絡むことが前提ですので、誤解を生むことはなるべく避けた方がいいと思いますので、関わりのある方は、辞退なさっていただいた方がよろしいかなと。

議長（竹澤会長）

ありがとうございました。ただ、思うに関わりあるその委員1人で決めるものではないのでね。それをきちっと見ていかないと。該当しない団体にはきちっと審査していただかないと、役割が成り立たないということになりますので、自分が関わっている団体に関しては、審査の方を遠慮するという、そういう形でよろしいかと思うのですがセンター長さん。

釜田センター長

ありがとうございます。今のだとちょっと誤解があると思いますので、例えば5年未満で、例えば自分が所属している団体が申請があった場合には、5年未満は今のお話通りちょっと無理かと思います。ただ、5年以上の全く別のグループの審査

には何ら影響がないと思いますのでそちらは本来の審査に加わってもらうというふうの方がいいかな、わかりやすいかな。ですから、5年未満で対象だったら、5年未満は審査に加わりませんが5年以上の方は審査してもらう。逆に5年以上で関わりがある団体の場合には、5年以上は無理ですけれども、5年未満の方は、審査していただくという形の方が、わかりやすくてよろしいかと思いますが、その辺でお諮りいただければと思うのですが。

議長（竹澤会長）

今センター長からわかりやすい説明をされたのですが、いかがでしょうか。

加藤委員

その考え方もありかなと思いますけれども、そうした場合、例えば5年未満に対象者がいました。対象の審査員、その審査員は少ない人数で審査するということですよね。その辺の規定とかは大丈夫なのでしょうか。

センター長

はい。前例と言いますか。似たようなことが一つありまして、今回の場合には5年未満も1人、5年以上も1人、審査員が関係しておりますので、それぞれ審査する人数としては変わりません。それと、前例でいうと、関係する人がいた場合については、それはちょっと外れてもらったという過去の事例もありますので、今の考え方の中で、人数的に問題があるというふうな人数にはならないと思います。それぞれの審査会で1人ずつは減るのですが。一応決められているのは会長、副会長、あとは審査員から2人。4人です。ですから、1人が関係すると、それぞれ3人になるってことです。もちろん、それ以外にも委員長である副市長とか部長とかいますので。はい。どうですか。

加藤委員

当事者のようですので、意見が言いやすいので言わせていただきますと、せっかく、はっきり事前にわかっている場合は、交代をしてもいいのかなって思うのですね。もう全部を交代。なぜかという、やはり4人の審査員となっていたら4人いた方が先ほどもいろいろな意見がでるいろいろな考え方が話し合えるし、そういうことができるかなと思いますので。ほかにいらっしゃらなかつたら仕方ないのですが、今はまだそうではないよね。交代ができると思います。ですから、交代していかないと。いかがでしょうか。

議長（竹澤会長）

今の加藤委員の方から交代という形で、人数は同じように確保というお話だと思

うのですね。ただ、委員の中から2人選出するにもですね日にちが合わないのかなかなかね、そういう問題が非常にあって2人選ぶのに四苦八苦していた状況がありますので、その辺は検討課題という形でですね、進めていく必要があるのかなと思います。よろしいでしょうかね。今回はもう今月なので間に合いませんのでね、大変申し訳ないのですが。

釜田センター長

すみません。少し課題かなってということで、整理させてください。今回の審査会の委員については、規則で決まっています、運営協議会の会長、副会長は審査会の委員になる。それ以外の運営協議会から2名を選出するという形で4人です。ですから、もし例えば会長がもし関係人であるときには代わりがないので、どうしてもそこは欠員になり、ですから補充がきかないようになっています。選出の委員であれば、加藤委員がおっしゃるように、誰かが交代で今回は例えば、2月14日に予定されています。都合いいですよってことであれば可能ですけれども。ですので、それぞれ会長、副会長以外の委員が審査委員になっている場合には、それぞれの交代っていう可能性がありますけれども、これからどんどんいろいろな団体が出たときに、そういうことが出てくる可能性も十分ありますので、その辺はちょっと皆さんのそういう意見の中で決めていただくということで。ただ先ほど言ったように、会長、副会長の代わりはないので、そういう条件の中でもう一度整理をしていただければと思います。

議長（竹澤会長）

今のセンター長の方からございましたように、今の段階では、運営協議会の会長、副会長の委員の代役はできないという話が今ありました。それ以外に、加藤委員の方から先ほど、人数は減らさない方向でということも考えてくださいというお話もございました。それだとやはりから考えて検討していく必要があると思っただけ、考えるということですよ。要するにね、ですから、ただ、今回は今月も審査ということなので、いかがでしょうか。今回は通常のやり方で検討するという、進めていく方法と、今後の課題として、それをまた新しい検討項目に加えていく。考えてきちっとした形をするのは、皆さんの知恵をお借りして進めていくという形も考えてもいいのかなと思うのですけれど、やっぱりどうしても審査が始まる前に代役をお願いしたいという意見が多ければ、やはりこれはきちっと結果を出していくのも必要なかなと思われませんが。

武智委員

そうですね。それをずっと検討しなきゃいけない課題としてあったものですから、要するに今はそれで進めて良いと思います。

立山副会長

会長、副会長のところはもちろん代役はできないよということでもいいと思うんですよね。あとその2人の部分は、もし交代だって入れるのだったら、今後どうなるかわかりませんが、今後たまたま2人ともぶつかった場合は、埋めなくちゃいけないということになると思いますのでそれでも良いのだったら交代する形にと思いますけれどね。ただ、会長、副会長はやっぱりきちとした方がいいですよ。

議長（竹澤会長）

センター長はいかがですか。

釜田センター長

立山副会長がおっしゃった形は基本的にあると思います。あとは、決められるのは、例えば5年未満のところだけを要するに審査に携わらないのか、5年以上も含めて交代するのかっていうのが、選択肢としてあると思います。あと、現時点で言えば、どうしても募集して上がってくるまでの時間、それと皆さんに審査会の委員として日程をお願いして審査するというズレがどうしても順番が今回みたいに、1月31日で締め切って、正式に届出が出てくるんで、そこで関係人はとなると、どうしても交代の方は時間的に少し難しいかなっていうのがあったもんですから、かといって全部を抜けるのではなくて、該当するところだけ外れて、もう片方は出るというのが今までの中で、その日程的な問題があったので、いいかなって感じはしてましたけれども、今会長がおっしゃったようにそれはそれとしてちょっと検討したいっていうことでは、それはそれでしょうがないですけど現実的に例えば、誰かが2月14日、丸1日大丈夫ですねといったときに、またそれを誰にするっていう形になってしまうと思いますので、できれば先ほど会長の言われた形、副会長の言われた形、あと加藤さんの方で、できるだけ人数を、正規の人数で審査した方がっていうのがありますけれども、あと市が決められていなくてやはり皆さん当事者同士で話し合いをしてもらった方がいいかなということで、御提案申し上げているので、その辺のところ、何とか収めていただければというところです。

北倉委員

今回の2月14日の審査会は、もう本当に日にちが迫っているので、これまで通りの考え方ですと、具体的には5年未満の団体に該当者が1人いるので4人のところが3人になってしまう。5年以上のやつには、委員が入るのだけでもそこにも

該当者がいるから本来は4人なんだけど3人で審査するというので構わないと思います。今回は。ただし、来年度以降に関しては、万が一会長、副会長に関係している団体が申請をするっていう場合も考えられますよね。4人のいる委員が2人欠だと、半分の委員で検討しなければいけないという事態が万が一起こるかもしれないということを考えれば、会長、副会長両方が関係がある場合は、審査員を3人にするとかっていうふうにはちょっと変えないと、だって4人で審査しようとしているのに2人はね。

釜田センター長

4人と言いますけれど、副市長、部長、課長、課長補佐いますので。

北倉委員

もちろん、そうですね。そちらはやはり団体申請側にアプローチしているというか密接度が高いので、全く関係のないというか客観的にどうなのっていう質問が投げられる人が4人本来は必要なのに2人だっということは少し問題なのではないかなと思うので、私としては、4人が半分になるのはどうかなと思います。

議長（竹澤会長）

この議題だけではないので、ちょっとお話を簡単に整理させていただきますが、北川委員からの御意見がございましたが、今月審査しなければいけないというものに関してはやはり何でも時間がなくバタバタ決めるというのは必ずしもいいことではないので、考え方としましては今月の審査に関しましては先ほどセンター長から説明のあった、本来のやり方で進めていくと、それ以降は、令和2年度の議題の一つのテーマという形ですね、時間をきちっとかけて、皆さんの御不満がないようにね、まとめていければいいのかなと考えていますが、いかがでしょうか。

釜田センター長

すみません。従来通りということが、誤解があってはいけないので。今回関係している委員については、例えば5年未満であれば、5年未満だけ。審査に携わらない5年以上であれば、5年以上には携わらないという形です。よろしいですか。はい。ありがとうございました。

加藤委員

例えばです。私の場合は、法人に200数名くらいの職員たちがいて、その中の1人が個別に法人と関係なく、ボランティアをしている。そのボランティア活動団体が申請をしているようなのです。伺ったところ。そんな場合などこれから例えばそれぞれの別の団体の自分でボランティア活動している人たちがいて、そういうこ

とってこれから起こりうることかなっていうふうに思うのですね。そのときはやはりこういうふうに今回はこれで良いのですけれど、こういうふうに考えるのかどうなのかっていうのをきちっと整理していきたいなと思いますよね。なぜかといいますと私は障がい者の支援区分の判定委員をしているのです。私がしている手をつなぐ親の会とかはたくさんの方がいますので、直接私が相談にのったときは審査から外れるのですね。ドクターも同じなのです、直接見ていない方と見ている人だからそういう考え方もあるのかなと思うので、ちょっとこれは今後に向けてご検討いただきたいなと思いました。以上です。

議長（竹澤会長）

ありがとうございます。今後の課題の中に加えていきたいと考えています。

議長（竹澤会長）

議題（2）について委員に意見を求めた。

竹澤会長

相談件数に関してですね、登録の申請についてっていうのは非常に増えましたよね。にもかかわらず登録できたというようなものに必ずしも結びつかないケースってあると思うのですよね。そこら辺は何か問題ありますか。

荒井コーディネーター

そうですね。その13件、申請登録申請についての相談しているところが13件は、同じ団体が何回もっていうのもありますので、数が増えるようになるのですが、ただほんとに電話で登録したいんですけどもっていうようなことも結構あって、それを対応しながら来所していただきながらっていうところで、途中で確かに立ち消えとか、ずっと後になってまた来所して下さったりというものもあるので必ずしも全部が結びつくとは限らないっていう内容もありますが、延べ件数ですので、8割ぐらいは登録しているかと思います。向佐も御報告したようにほんとに若いグループがね、登録されているということが、そういうのが野田の中で生まれているんだろうなと嬉しくなります。

北倉委員

4ページの各部屋の利用状況なのですけれども、たくさん利用があったり前年と同じような感じだったりということでもいいなと思っております。一方、乳幼児が集える会場がゼロだと私は思います。乳幼児が集いやすいのは、中央公民館の1階にある児童室って御存知ですか。あそこ畳の部屋でお庭があって、お砂場があるのですよね。そんなに庭までもなくてもいいのですが、畳の広いきれいなお部屋が欲し

いのですよ。市民生活支援センターとして乳幼児の会場というのがあったらいいと
思っておりますので、何か市の方で御検討いただけたらいいのではと。

今村副市長

ちょっといろいろやはり場所の確保というのは相当難しくて、今の既存の施設の中ではっていうのはあります。乳幼児に限らず、いろいろな形で場所の確保という
ものがあるので。行政改革大綱の中でも例えばその福祉会館の中に全部収めるって
いうのはちょっと無理なので行革大綱の中でも、その民間施設を有効活用していこ
うかなと。例えば、そういう、空き家もたくさんありますし、他にも空き倉庫とか
事務所とかいろいろあります。そういうような民間施設を有効活用して、例えば今
言ったようなお子さんたちの集えるような場所、畳の部屋を作るとか、そういうこ
とを各地域にできるようにとか、あとその公共施設についても岩木小デイサービス
ではないですけども、学校に限らず、あまり使っていないようなところを、市営
住宅なんかはかなり空きが多いというのもあって、そういう、ちょっと目的から外
す手続とかが必要になる場合もありますけれども、そういうようなものを検討して
いなくちゃいけないのかなっていうことで、タイミングが良すぎると思うのです
けれど、先週の金曜日に第1回の内部検討会を開催いたしておりますので、今後検
討を進めていきたいと思えます。

北倉委員

そうしましたらば、ベビーカーが入りやすいような一階、スロープがついていて
車椅子なんかも入るような、そうやってあの小さい頃から障がい者と乳幼児と、大
人、シニアがすべて交流できるっていう広いきれいなスペースが希望です。バリア
フリーというのは、エレベーターがなくても困ります。野田市は駐車場も必要でご
ざいます。

今村副市長

100パーセントは絶対無理です。その中でできる限り施設の用途によってやは
りバリアフリーのところを考慮しなきゃいけない部分もあるでしょうし、今課題に
なっているその市民活動団体の方の倉庫とかそういうのに利用するようなところで
あればとか、用途によっても違うでしょうからその辺は必ずこうするっていうより
は、この状態でも何か使えることはないのかみたいな観点も含めて検討したいと。
広くてきれいでというのは、かなりハードルが高いので、新しい子ども館を造りま
すが、そこの活用、設計と建設の一括発注していますので、これから設計をしてい
く過程ですから、その中でどういうふうにご利用していくかっていうのも重要だと思

いますので、その辺も市民の方の意見は当然、利用者等の子ども館の利用者等にはあらかじめ聞いたりもしているのですけれども、設計の段階でもまたいろいろ御意見を伺いたいというふうに思っております。

渡邊委員

同じような提案なのですけれども私たちが活動していく中で結構学校とかですね、公民館等で活動しているのですけれども、先ほどおっしゃったように特に、学校辺りがどこか活動場所ないかなっていうと、結構空き教室があったりしてしましてね、そういうところで、自分たちが平日ですと活動していると、やはり結構、今もうボランティアでやっていったりしていると、子供たちと顔見知りになると、挨拶に来てくれるのですね。ふだんど、家がまず通学路になっているので、子供と会うとおはよう、いってらっしゃいとか言うのですけれども、子供たちは知らない子ですとみんな、返事しない子が半分以上くらいいるのですけれども、聞くと、知らない子には話しちゃいけないとか、まめメールで不審者情報とか、まさか違うよなんて思いながら、やはりそれは普段顔の見えない関係というのが一つの原因ではないかと思うので、今の検討の中の一つに空き教室とかそういうところも含めて何か誘い水ではないのですけれども、こういう場所がありますよとか、こういう使い方ありますよっていう、ひとつ声を聞ける場所を御用意していただくと、より一層、活動の場が広がっていくのではないかと、たとえ自分の家族でなくてもね地域の子供たちとの身近な関係がつかれるっていうのを検討をお願いします。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（2）については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

（3）第2回こまめカフェの開催について

（資料（3））

議長（竹澤会長）

議題（3）について説明を求めた。

半澤コーディネーター

議題（3）「第2回こまめカフェの開催について」を説明した。

議長（竹澤会長）

議題（3）について、委員に意見を求めた。

立山副会長

ちょっとお尋ねします。このこまめカフェというのは何かすばらしい内容だと思うのですが、対象者がシニアとかパパママの世代とかいうことでありますけれども、こういう対象者が変わる場合もあるのですか。ただ、我々もある団体に属しているのですが、やはり会員が減っているのだよね。こまめカフェを対象者と合うような場合であれば申し込んで、参加団体になりたいなという部分もあるのですが、そういうことは可能なのでしょうかね。

半澤コーディネーター

今年度は初めての試みでして、1回目と2回目、2回やるということで1回目はシニア世代に向けた広告にしてみよう、2回目はではせっかくだから若いパパママ世代にしてみようということで、来年度も引き続きやる予定なのですが、来年度はどんな感じで募集しようっていうのはまだ決まってないんですが、例えばジャンル別、福祉的なものとか、あとは、動きですねダンスとか踊りとかそういうのをやっているとか、そういうジャンルで分けるのも良いかなって思っています。もちろん、どの世代でも来ていただいたら対応できると思いますので。ただシニア世代は、土日お休みの方っていうか平日もお休みなのでシニア世代の方は平日に開催したんです。なので、参加者がとても多く参加していただいて、若いパパママ世代のところは皆さん共働きっていうのがほとんどですので、また、日曜日開催してみようということで初めての試みです。日曜日であればもしかしたらパパもママもお子様を連れて参加できるかもしれない。あとはパパがおうちで、お子様を見ている間にママが来てくれるかもしれない。いろいろなことを想定しているので、これからまたどんな形がいいかやってみて反省してきたいと思います。

加藤委員

驚くほど突拍子のない質問をさせていただきますが、突然の事情があって、おばあちゃんが子育てを引き受けることになった御家庭が2件あるのですね。それで日中幼稚園に通ってないとかってそういう方がいらして、ものすごくうれしいけれど公園に行くのはあれだけ一生懸命公園に行ったりとか、いろいろ孤軍奮闘されている方がいらっしゃるのです。そういう方はちょっとここに行ってもどうなのですかね。

半澤コーディネーター

来ていただければ誰でも大丈夫だと思います。

竹澤会長

こまめカフェに参加したいという、そういう団体とはまた違って、こまめカフェ

を実施している場を、傍聴者的な感覚で見たいというような方に関してはいかがなのですか。

半澤コーディネーター

いかようにも受け付けております。出会いですので本当に子供のことを考えている方とあと子供は置いておいて自分で楽しみたい方もいらっしゃいますので、どんな方もこまめカフェはウェルカムです。

渡邊委員

2つあるのですけども、一つは、今、会長さんがおっしゃるのと一緒にこれを見たときに、私たちも参加できるのかなと。なぜかっていうと自分たちも活動団体として小さい子供の対象もあれば、お年寄りもありますし、特にお年寄りの方が身近ですよ、同世代ですから。小さい子たちに声をかけてもなかなかつながり方って違うわけなのですよね。そうするとこういう場に出ると、こういうつながり方というものもあるのだなという、そういうのもためになるのかなと思ったのだけど、このチラシだとちょっとそこが読めなかったので、不安があったのですね。それと今先ほど、二つ目は、先ほど情報発信ということですね、いつも思うのですけれど、これら、市の検討のお願いなのですけれども、市報に例えばお願いするときには、はがきか FAX か電話なのですね。例えばもう最近、本当にここでいう若い人たちですと、もう先ほどもありましたけれども、市報見ないとか、自治会も入らないとか、親がうちは見ているけど子どもは見ないとかね、そういう環境って、もうそれこそそういう SNS じゃないですけど、メールとかね、Facebook とかそういうのはかなり一般的なつながり方になっているので、そういうものも市報に掲載する条件の一つに加えられるような検討していただくと助かるかなと思いました。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（3）については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

（4）第4回元気アップふえすたの開催結果について

（資料（4））

議長（竹澤会長）

議題（4）について説明を求めた。

嶋田コーディネーター

議題（4）「第4回元気アップふえすたの開催結果について」を説明した。

釜田センター長

令和2年度第五回の市民活動元気アップふえすたの開催概要を説明した。

議長（竹澤会長）

課題（4）について委員に意見を求めた。

武智委員

ものすごいことになったのですね。年々、そういう意味では参加者も増えていきますし、ただこれ将来どんなふうにしていくことなのかなってというのは、私もいろいろ考え始めているのですけれども。参加者も増えて会場が非常に狭いということ。それから会場が非常に暗いですよ。もう少し何とかならないかっていうのは、いつも思っているのですけれども。参加できない団体、そういう団体があるのかなってというのがちょっと気になるのですね。わっと騒いで終わらない、何かそこにちゃんと意味があるというところを、今までの成果は、本当に目に見えるし、多くの市民に知られてきたということ間違いなしなのですが、これからどうするかってというのはやはり一つの課題かなというふうに思っています。ただ、このアピールをすることによって市民たちの意識も変わってきてはいるなというところが大きいと思うのですね。そういう意味では、これから更に発展、それから支援センターの役割っていうのを本当にこれから真剣に考えていけるチャンスもできてきたかなっていう風に思っております。

釜田センター長

十分その武智委員がおっしゃったこと、前の協議会するときにもそういうお話がありましたので、それはもちろん心に留めて今までもやってきたつもりです。特に同時にやることだけが目的ではないってというのはもちろんですし、それぞれのイベントが、私、前々からそれぞれの事務局に言っているのですけれどもイベントを開催する趣旨をしっかりと事務局が理解して、参加団体にしっかり呼びかけをしてというところを話をしているところです。特に元気あっぷフェスタについては、まだ4回ということで、回数が浅いのですけれども、野田の市民活動団体のこういうアピールする場が、特に市民活動全体ですよ。ふれあいハートまつりはもともと福祉を中心にしていて、うちの場合にはそれを含めて全体ということで、どうしたらいいかということを考えてやってきております。特に、参加団体の意識をもっともっと上げなきゃいけないっていうのと、参加するだけが目標じゃないということ。それは、回を重ねるごとに、例えば舞台発表してすぐ帰っちゃうじゃないですよ。それぞれの団体同士の交流から始めてください。それから、実演とかする

団体についても、他の会場とかどうですかというふうに、以前はあったんです。自分のところで手一杯で見えていませんって、そういうアンケートを見るとがっかりしてしまって、それは反省会や打合わせ会議で言っているのですけれど、そうではなくて、それぞれその役割分担をつけて自分のところを回しながら、他も見えていくという、そういう余裕とか持って、それぞれがやることによって、随分違うんですよということを回を重ねて何とかできたら、少しずつですけども、そういうのは、芽生えてきております。成果として会員の数でもそうですけれども、参加団体同士がコラボして出かけているとかいろいろなことが少しずつですけど芽生えてきています。ただそれをもっともっと広げていかなきゃいけないということで、先ほど会長の話にも出ていますけれども、文化センター、いわゆる中央公民館総合福祉会館、文化会館、それから時計の広場外、それから勤労青少年センター体育館も含めて、文化センター敷地をすべて使って、市民活動の大きなイベントにすると。イベントが目的ではなくそれをもって市民に大きくアピールして、会員の拡大にもつながるしそれぞれのまちづくりについての自分たちの表現もするし、そういうことをやっていこうということで、社会福祉協議会等いろいろな事務局とも話を進めております。それを、これからもやっていきたいと思っておりますので、会場が暗いとかって話もあります。それについては、施設管理者に強く要望しているところですが、それも含めて、いっぺんにやるっていうとどうしても手狭になりますけれども、それはお互いが協力して、それぞれの目的が達成できるように、それともう一つは、連携することをひとつ思っています。例えば、開会式についても合同の開会式閉会式にする、例えばスタンプラリーについても、三つのイベントぐるっと回るとか、それぞれのこのパンフレットにそれぞれのことを紹介しあうとかということ、それぞれ、これからしっかり詰めていきたいと思っておりますので、いろいろな団体とかの相談事とか、打合わせ会議がこれからできてきますので、そういうのを踏まえて、いろいろ御意見いただければ、より良いイベントになると思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。以上です。

渡邊委員

非常にいいことだと思います。私たちいつも参加させていただいているのですけれども、いろいろ日常活動していく中で、思いは一緒というのかね、準備する人たちがね、それと来た人たちも一緒になって、そこで共有できるというのが大事なのかなと。そして、この目的のところに書いてある2つのところを、どんなふうにもんなで、形は変えれど、この目的が達成できればという形になるんじゃないかな

と。できる形で、できる範囲でお手伝いしていきたいと思ひます。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（4）については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

（5）「令和2年度市民活動支援センターの運営体制強化について」

（資料（5））

議長（竹澤会長）

議題（5）について説明を求めた。

大塚市民生活課長

議題（5）「令和2年度市民活動支援センターの運営体制強化について」を説明した。

議長（竹澤会長）

課題（5）について委員に意見を求めた。

立山副会長

職員を1名配置していただくと大変力強く感じるのですけれども、相談などについていただくことだと思うのですけれども、これは団体、市民活動団体とやはり行政の各局との連携をしてくれるということなのですか。それともやはり市民活動は市民活動センターの了解を得てやると、まあもちろん、了解してやるのでしょうか。そういう形で進めるのですか。要するに教育委員会とか何かはね、直接に物申すのも難しいですよね。正直言って教育者に言うのもね、できればそういう中間役でね、こういうこと有効なのだけれど教育委員会で何とかしてよとか、学校でこういうことを徹底したいとか、そんなことまでやってくればものすごく我々としては助かるのですけれどもそこまでやりますか。

釜田センター長

はい。配置するのはもちろん市民活動支援センターに職員1名を配置するという予定です。やることは先ほど課長の方から説明があった通りなのですからけれども、やはり市民活動団体が、なかなか市役所の担当部局のところ、まず、どこが担当だかわからないっていうのがありますし、そういったところから手取り足取り。私がセンターに行ってからいろいろな相談事、今では何でも相談室みたいになっているのですけれども、やはりその架け橋ではないのですけれどもそういうこともしますし、基本はこのセンターを設置した大きな目的の協働のまちづくりを推進する、そのパート

ナーである市民活動団体の育成支援、その結びつきということですので、もちろんそういうこともやっていくつもりではございます。最近でも結構問合せが多くなりました。こういうことを考えているのだけれどどうしたらっていうのは、いつでも気軽に来ていただいて、かといってすべてが解決することはないのですけれど、逆に運営協議会の委員の渡辺委員なんかはいろいろな所の先進地の事例を持ってきていただいているのでプレッシャーにはいるのですけれど、新しい職員にもそういう形で、皆さんのために、動けるようになればいいなというふうに感じております。

渡邊委員

先ほど説明していただいた8ページですね、一番上のところの現状の中の平成29年度から市民との協働によるまちづくりを推進するため、行政各部局に市民活動団体情報冊子をですね、提供していただいたというようなことで、では自分の団体の方も関係部局の方に届いてるのかなあというような思いと、こうやってこう提供すると、例えばその団体の人とのつながり、何かこう直接そうなんだとか、関係部局の方たちがどういう使い方ができるのかなと。それをちょっと教えていただければ。

釜田センター長

登録団体の情報については、冊子に取りまとめたりホームページにあげたりして、市民の皆さんに提供しています。それと同じような形で行政の各部局にもということをやっております。具体的な使い方については、最新の事例ですと、例えば、公民館なんですけど講座をやりたい。紹介してほしいという単純な講座の開催とかもありますし、あとは、基本的に今、市が市民活動団体と協働のまちづくりの実例として、どこの部局がどの団体とどんなことをやっているかという調査もしているのですよね。ただ、その調査の範囲っていうのは、限定されているので、もっといっぱいあるんだろうと。例えば、各学校とか保育所に、子供の健全育成のための活動している団体のチラシを置かしてもらおうとか配ってもらおうとか。そういうことから、始めていきたいし、実際にやっています。そういう行政ではできないところを各団体とかがやっている情報提供もあるし、逆のパターンで、いろんなその市民活動団体の情報を、市の方のホームページにあげたり、今はにじいろナビが一番盛んですかね、子供支援の新しい項目として、いろいろ子供に関わる行事とかイベントとか団体の紹介を積極的、盛んにやっています。うちと連携もとっているし、今回のこまめカフェとかいろんな団体情報もそちらの方に提供したりしていま

すので、そういったところもやっていますのでそれをもっともっと、幅広くやっていきたいなということでございます。

今村副市長

先日も市長と話したのですけれども、もともとこの課題の中でも市民活動支援センター、支援活動団体と行政各部局との連携の強化、条例の中にもそのようなことも書いてありまして、例えば柏市とかが、その行政の事業を公募して市民活動団体にやってもらう。あるいは提案してもらうというようなことやっています。我孫子市が一番前からやっています。我孫子市がやったときはちょっとなかなか最初のうちはうまくいかなかったというのもあって私もそれっきりさぼってしまったようなところもあるんですけれども、実際のところ、行政が、住民サービスをしなきゃいけない部分で、行政ではちょっと考えつかない必要な事業っていうのもあるかと思うんですよね。例えばこういう提案をしてもらった、これは、住民サービスのために良いとか、あるいは今やっている事業を市民活動団体にやっていただく方がよりきめ細かになるような部分もあると思いますので、ちょっと来年度には間に合わないのですけれども、再来年度目指して、そういうこともやっていけば、残念ながら今、各課はどれも市民活動団体との連携っていうのも頭の中ではわかってるんですけどなかなか実際の事業と結びついていないところもあるようですので、その辺のところ、是非再来年度にはやる方向で市長と今後検討していきたいなと思っています。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（5）については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

(6) 令和2年度支援活動支援センター事業計画案について

(資料(6))

議長（竹澤会長）

議題（6）について説明を求めた。

釜田センター長

議題（6）「令和2年度支援活動支援センター事業計画案について」を説明した。

議長（竹澤会長）

課題（6）について委員に意見を求めた。

北倉委員

8月の野田夏祭り躍り七夕の開催が難しいということを伺いまして、ほかの地域の踊りに参上した方がいいのではないかという方針、その開催中止というのはいつごろわかるのか。

釜田センター長

情報によりますと、いろいろなところでもう中止が決定したとか言われています。まだ正式発表されてないのですけれども、内々にはそういう話は聞いています。それぞれの実施母体が正式な手続を経て公表する運びとなりますので、ちょっといつというのは。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（6）については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

議長（竹澤会長）

事務局から何か連絡事項等ありますか。

大塚市民生活課長

市民活動支援センターのこの運営協議会の委員の皆様につきましては、来月の3月末をもって委員の任期満了を迎えます。委員の改選の基本的な考え方につきましては、令和元年11月18日開催の第35回市民活動支援センター運営協議会で御説明した通りです。その結果、委員8人のうち、7人の方には引き続き委員としてお願いすることになりましたが、酒井委員につきましては、平成26年9月から長きにわたり、市民活動支援センターの運営について御指導いただき、今回御都合により委員を退任することとなっております。今回が最後の運営協議会でございますので、酒井委員から一言御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

酒井委員

市民活動支援センターの設立にあたりまして、当時福祉会館を多数使用させていただいていた団体の一つとして、多分、国際交流協会にお声がかかったと思っております。記憶しております。現在、釜田センター長を初め4名のコーディネーターの皆さんの御尽力により現在の体制がここ数年で確立いたしましたことを、とても感謝しておりますし嬉しく思っております。本当にありがとうございました。今後更なる支援センターの活動の幅も広がり重要になってくると思っております。令和となった今ここでフレッシュな若い方の意見に耳を傾けていくことも大切ではないかと思

い、今回年号も変わったこともあり多くのことを学ばせていただきましたが、今年度をもちましてお役を退かせていただきたいと思います。本当に短い間でしたがどうもありがとうございました。

相塚課長補佐

事務局から1点ございまして、次回の第37回運営協議会の日程についてですが、令和2年4月22日の水曜日、若しくは、28日火曜日の2日間のいずれかで開催したいと考えている時間と場所は今日と同じ午後2時から旧レストラン会議室を予定している。委員の皆様の都合を伺いたい。

議長（竹澤会長）

次回の運営協議会の日程について、委員に問うた。

《各委員に確認》

委員に問うた結果、22日（水）に決定する。

議長（竹澤会長）

会議の閉会を宣言した。